

こんなことはありませんか？

- ・退院したあと、どこに相談したらいいの？
- ・先々のことなど早めに情報がほしい
- ・保育園は？預かり先は？



保健センター

保健師・歯科衛生士・管理栄養士

★家庭での育児、乳幼児の健診、予防接種の相談

※小児慢性特定疾病的相談は、さいたま市保健所へ

区役所支援課

ケースワーカー

★障害者手帳や各種手当、補装具、日常生活用具、障害福祉サービスの利用申請



相談支援事業所

相談支援専門員

★障害者生活支援センター(各区)

障害のある方とご家族の相談窓口

★相談支援事業所

障害福祉サービスの利用の支援・計画を作成



医療的ケア児等コーディネーター

★埼玉県の研修を受け、お子様やご家庭の状況に応じて、必要な支援やサービスのコーディネートをする相談員です。

さいたま市ではお住まいの区にいます。

気軽にご相談ください。



埼玉県が設置する専門窓口

医療的ケア児等支援センター

『地域センターカリヨンの杜』

もご利用できます



日常生活用具＆障害福祉サービス等

○日常生活用具

吸引器、吸入器、訓練用ベッド、蓄電池など



○医療費、手当、障害者手帳制度

小児慢性特定疾病医療給付、児童手当、特別児童扶養手当、障害者手帳など

○居宅介護(ホームヘルパー)

日常生活に必要な介助や支援、喀痰吸引などの医療的ケア(資格による)

○訪問入浴

専用浴槽による家庭での入浴支援



○短期入所

医療的ケア対応施設での一時的な預かり

詳しくは「さいたま市の障害者福祉ガイド」をご覧ください

訪問看護やヘルパーなど具体的な事業所については、各区にいる

医療的ケア児等コーディネーターや相談支援専門員にお聞きください

お子さんの成長に応じた保育・教育等

○保育所

医療的ケアに対応している保育所

↓支援課児童福祉係または『すまいるスポットさいたま』へ
さいたま子育てWEBもご活用ください



○さいたま市立療育センター(ひまわり学園、さくら草、ひなぎく)

外来・個別療育・リハビリ・居宅訪問型児童発達支援など



○児童発達支援

個々のお子様に応じた遊びや発達支援

○特別支援教育相談センター(さくら草、ひまわり)

小学校に上がる前の就学相談窓口

私たちには、利用される方の立場に寄り添いながら、
関係機関で協力しあって、ていねいな支援に努めます。

ご相談先リスト☆彡

～相談窓口の方と確認しながらご記入ください～

① かかりつけ医

	TEL	担当医・相談員
	TEL	担当医・相談員

② おうちでの支援(訪問看護・居宅介護・医療的ケア児等コーディネーターなど)

		TEL	担当者

③ さいたま市の相談窓口

育児・健康	区 保健センター	TEL	担当者
福祉制度の利用、手当、補装具等	区 支援課 障害福祉係・児童福祉係	TEL	担当者
		TEL	担当者

④ 専門相談窓口

障害児者総合相談窓口	区 障害者生活支援センター	TEL	担当者
医療的ケア児の保育・育児相談	医療的ケア児保育支援センター 『すまいるスポットさいたま』	TEL 854-0055	担当者
医療的ケア児者の専門相談	埼玉県医療的ケア児等支援センター 『地域センターカリヨンの杜』	TEL 797-6671	担当者

医療的ケアが必要なお子様とご家族の皆様へ

おうちでの暮らしを
はじめるために



さいたま市